

※各労働組合、団体の機関紙やニュースなどに転載・ご利用下さい。自由に切り貼りしていただいて結構です。

介護・認知症なんでも無料電話相談 11月11日(月)に実施 お気軽にお電話下さい！

中央社保協では毎年11月11日「介護の日」に、「介護認知症なんでも無料電話相談」を東京を起点に各都府県社会保障推進協議会が参加して取り組まれ、今年で9回目を行います。昨年は15都道府県が参加して112件の相談が寄せられました。電話相談では、共催をした認知症の人と家族の会、全国ヘルパーネット連絡会、全日本民医連のケアマネジャー等の相談員が電話を受け、介護をめぐって地域、施設、家庭での悩みや相談を受け止めアドバイスを行いました。

岩手・盛岡市のサービス付き高齢者住宅に入居している80代の女性は「毎月の費用16万円の支払いに預金を取り崩しているが、昼は施設での食事に替えてパンを買って利用料金を節約している。今後について相談する相手がいない」また、78歳の一人暮らしの母親の娘から「父親が他界してから認知症が進行。友達もいないので家に閉じこもりがちで心配だ。介護サービスの利用方法を教えて欲しい」との相談がありました。さらに「認知症の夫が3カ月も入浴を拒否。リハビリパンツをやっと履いてくれるようになったが交換も大変。同居の娘も体調を崩し疲れてしまった」と70歳代の女性からの相談もありました。

施設についての相談では、要介護5の夫がいる70歳代の女性は「夫は痰の吸引が必要。ショートステイ中に施設側とトラブルがあった後に、夜間に看護師が不在となるからの理由で利用を拒否された。どうしたらよいのか」また、「介護施設に入所しているが職員が不足しているのでと納得できるサービスが受けられない」など政府の介護制度改悪のなかで「サービス提供者」との間の矛盾のしわ寄せが「利用者・家族」に押し付けられている悩みも寄せられました。また「要介護2。週1回ヘルパー利用。買物の回数増を規模するがケアマネジャー認めてもらえない」と市に相談しても自分で事業所を探すように指導されて困っている相談もありました。今年で20年目を迎えた介護保険ですがいまだに「利用方法がわからない」などもあり、介護で困っているが声を出す場もわからず相談するケースもありました。

中央社保協では昨年の電話相談をうけて「①気軽に相談できる、相談が必要とする方々へ出向いて相談にのる体制が不十分である②医療と介護の一体的な相談とサービス提供が必要である③本人と共に介護で疲弊している家族への支援、とりわけ認知症の本人、家族への支援の強化・拡充が求められる④介護保険の制度の複雑さ、利用方法を高齢者にもわかるような周知が求められる⑤保険料や利用者負担が重くのしかかっている状況があり、負担軽減施策が求められる⑥各市町村でのサービス提供量の確保が確実に進む必要がある⑦厚労省発表でも約6万人の介護職員不足の中、職員の処遇改善、介護報酬の引上げなど十分な職員体制で介護サービスを提供していくことが求められる」とまとめています。

各労働組合や諸団体にご参加の皆さんの中にも「介護での悩み」を様々お持ちのかたもたくさんおられることと思います。社保協と認知症の人と家族の会が行う「電話相談」ですから、どんなことでも気軽にご相談下さい。

○介護・認知症なんでも無料電話相談

相談日 2019年11月11日(月)午前10時～午後6時

相談先 0120-110-458(フリーダイヤル)